



みゆき苑 ショートステイ

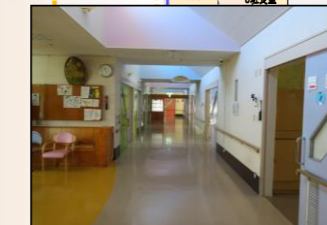
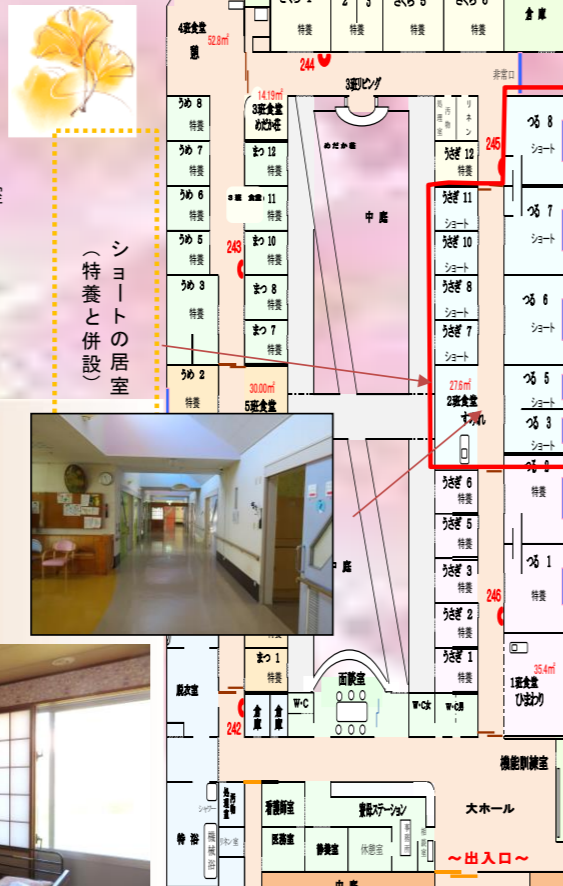
～ 自立・快適・安心 ～

施設の設備概要

定員 20名

所在地 霧島市隼人町松永895番地3
居室 個室：4室、4人部屋：3室、2人部屋：2室
食堂 2室（1室は特養1班と共用）
洗面・トイレ 男1 女3 個室4
＜電話番号・問い合わせ＞ Tel：0995-43-8111（代表）
ホームページアドレス：http://www.h-miyukien.info/

みゆき苑ショートステイは、要介護・要支援状態にある方に対し、適正な短期入所生活介護を提供することにより、利用者の心身の機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります



食堂（ショート部位）



個室（洗面・トイレ付）



2人部屋



4人部屋

●中庭には四季の花が咲きます



利用の主な条件

概ね65歳以上の方で、身体上または精神上、著しい障害があるために、常時介護を必要とし、自宅で適切な介護を受けることが困難な方を対象（介護保険の要介護・要支援認定がある方）にご利用いただけます

●利用料金概要

①【居住費・食費代】各1日当り：円 注：行政に申請し、負担限度額認定により段階が決まります。

利用者負担段階	負担限度額		
	居住費（日額）		食費（日額）
	個室	多床室	
第1段階	320	0	300
第2段階	420	370	390
第3段階①	820	370	1,000
第3段階②	820	370	1,300
第4段階	1,171	855	1,445

※第4段階の「食費」のみ朝食（405円）、昼食（520円）、夕食（520円）と細分化あり、回数計算

令和3年8月（改正後）～

（補足）

第1段階 生活保護・高齢福祉年金受給者等
第2段階 年金収入等 80万円以下（預貯金）単身650万 夫婦1650万
第3段階① 年金収入等 80万円超 120万円以下（預貯金）単身550万 夫婦1550万
第3段階② 年金収入等 120万円超 （預貯金）単身500万 夫婦1500万
第4段階 上記以外・市民税など非課税ではない方等

②【介護保険料金】各1日：円 注：負担割合により1割、2割、それ以上があります。

単位等：令和6年4月（改正後）～

1 介護度別サービス料金（介護保険における料金）

【基本料金】（単位：円）	1割負担	2割負担
	個室・多床室【1割】	個室・多床室【2割】
要支援1	451	902
要支援2	561	1122
要介護1	603	1206
要介護2	672	1344
要介護3	745	1490
要介護4	815	1630
要介護5	887	1774

※介護保険の負担割合は「負担割合証」に準じて1割、2割または、それ以上となります（所得等に応じて、保険者にて認定されます）。

【加算等の料金】

（円）	1割負担時	2割負担時
サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日につき	6	12
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	13.6 %	

※下記の加算は基本と加算の介護保険単位数の総合計に各々乗じた金額を算定します
処遇加算：令和6年6月（改正後）～

※その他）療養食加算（療養食）＝糖尿病や腎臓病等で食事制限がある場合に、医師の指示のもと、必要時及び適用時のみ加算 1食6円（1日3食まで算定）

※送迎加算：事業所にて送迎する場合：送り迎え時に各1回184円

●その他）オムツ代、洗濯代はサービス費に含まれます。医療費等は別途実費ですまた、上記以外に、日常生活上、利用者負担が適当と認められる物は実費相当分掛ります。

※施設の運営状況や制度改革があった場合は料金追加・変更（基本金・加算など）がある場合があります。相談時や契約時等々で説明いたします。

日常生活・活動

- 日常生活上の介護 介護計画等に沿って行います。
- 食事 利用者の状態、施行を考慮し調理します。
- 入浴 利用者の体調をみながら入浴します。
- 行事 お花見、夏祭り、運動会を楽しめるように配慮します。

個人情報の保護

みゆき苑ショートステイは福祉サービスを安心してご利用頂くために個人情報を適正に保護・管理しております。



※各居室はトイレ・洗面付
※各居室それぞれで「壁紙」を変えており、明るい雰囲気です。